

羽ノ浦団地支店

新店舗移転および店名変更のご案内

新店舗移転および店名変更日

令和7年**11月17日(月)**

1 | 新店舗移転について



移転地 **羽ノ浦支店**

《新住所》

779-1102

徳島県阿南市羽ノ浦町宮倉芝生73番地6

※電話・FAX番号に変更はございません。

- 11月14日(金)まで現店舗所在地で窓口営業いたします。
- 現店舗のATMは令和7年11月14日(金)17:00より休止し、11月17日(月)より営業を再開する予定です。
- なお、羽ノ浦南出張所(店外ATM)につきましても、システム変更のため令和7年11月14日(金)17:00より休止し、11月17日(月)より営業を再開する予定です。

2 | 店名変更について

このたび、移転にともない店名を「羽ノ浦支店」に変更いたします。支店番号については現在の「045」からは変更ありません。

旧店名	新店名
羽ノ浦団地支店 (店番045)	羽ノ浦支店 (店番045)

3 | 店名の変更にともなうお客さまのお手続きについて

現在ご利用されている口座番号は変更ございません。また、通帳およびキャッシュカードもそのままご利用いただけます。店名の変更にともないまして、大変恐れ入りますが、お客さまのお手続きをお願いする事項がございますので、以下ご覧のうえ、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

給与振込や家賃振込、売上など、 各種振込のお受取口座として ご利用のお客さま

新店名に変更する令和7年11月17日(月)以降にお客さまの口座に旧店名でのお振込があった場合は、**令和8年1月30日(金)までは新店名に読み替えて入金手続きをいたしますが、読替期間を過ぎますと入金手続きができなくなります。**

給与振込や家賃振込など振込金をお受取りのお客さまは、誠に恐れ入りますが、振込人さま(ご勤務先やお取引先など)に新店名および変更日のご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

※「取引銀行の店名変更のお知らせ」をホームページおよび窓口にご用意しておりますので、振込人さま宛の連絡にご利用ください。

株式配当金の受取口座として ご利用のお客さま

上場企業株式の保有による株式配当金のお受取口座に指定されている場合は、お客さまからの店名変更手続きは必要ございません。非上場企業株式の配当金をお受取りの場合は、お手数をおかけいたしますが、当該企業へお問い合わせいただき、変更手続きが必要か、ご確認いただけますようお願い申し上げます。

手形・小切手をご利用のお客さま

当行から発行済みの手形・小切手帳は、店名の変更日以降もご利用いただけます。また、店名変更前に振出されている手形・小切手も通常どおり決済いたします。

年金のお受取口座として ご利用のお客さま

下に記載の公的年金等をお受取りのお客さまは、お手続きの必要はございません。企業年金等私的年金をお受取りのお客さまにつきましては、各年金支払機関(各種年金窓口など)によって変更手続きが必要となる場合がございます。変更手続きの要否につきましては、誠に恐れ入りますが、各年金支払機関へご確認くださいませようお願いいたします。

お手続きが不要な年金の種類

- 国民年金
- 国民年金基金連合会
- 厚生年金
- 労災年金
- 国家公務員共済組合連合会
- 公立学校共済組合
- 地方職員共済組合
- 警察共済組合
- 日本私立学校共済年金など

公共料金・クレジットカードなど 各種料金の自動引落しを ご利用のお客さま

お客さまのお手続きは必要ございません。ただし、新店舗移転日以降、新たに口座振替のお手続きをされる場合には新店名でのお手続きをお願いいたします。なお、収納機関(会社)での変更時期により、請求書・領収書などのお取引店名が旧店名で表示される場合がございますので、あらかじめご了承ください。

店名の変更にしまして、Q&Aをホームページに掲載しております。
その他ご不明な点がございましたら、恐れ入りますが下記までお問い合わせください。

とくぎん業務センター(テレホンセンター)

0120-87-1090 受付時間/9:00~17:00
(銀行休業日は除きます)

徳島大正銀行 羽ノ浦団地支店
阿南市羽ノ浦町春日野1番地556
TEL.(0884)44-4050